

## 令和2年度第3回高知県障害者施策推進協議会の概要

1 日時 令和3年1月14日（木）14時00分から16時30分

2 場所 高知会館 2階 白鳳

3 出席者

### 【委員】

秋友委員、井上委員、内ノ村委員、岡村委員、鈴木委員、竹島（春）委員、  
竹島（和）委員、武政委員、津野委員、中澤（清）委員、平野委員、福島委員、  
藤田委員、松本委員、南委員、宮崎委員、山崎委員

（20名中17名出席）

### 【事務局】

山本地域福祉副部長、西野障害福祉課長、山岡障害保健支援課長 他

4 議事内容

（1）第6期高知県障害福祉計画・第2期高知県障害児福祉計画（全体素案）について事務局より説明した後、質疑応答。

## 【質疑応答要旨】

(1) 第6期高知県障害福祉計画・第2期高知県障害児福祉計画（概要版）について  
(委員)

- ・ 重度心身障害児や、発達障害児など、障害のある子どもの特別支援学校卒業後の進路は現在、生活介護サービスもしくは就労サービスを利用することがほとんどだが、継続的な教育が必要な障害児もいる。
- ・ 障害のある子どもでも、継続的な教育のなかで伸びしろを見つけ、社会に羽ばたく可能性を持っている。高知県でも、障害児教育を施策として何らかのかたちで取り入れられないか。
- ・ 特別支援学校教員のOBなど、マンパワーも探せば協力してもらえないのではないか。

(事務局)

- ・ 今回の障害福祉計画はサービスの見込量やその見込量確保のための体制整備がメインの内容になるが、サービス以外の部分で、卒業後どのように社会活動を行っていくかも大事な視点。今回計画に反映できるかは現時点で明言できないが、次回までに検討させてもらいたい。

(委員)

- ・ ろう学校や盲学校は専攻がある。全国的に自立訓練サービスを利用して2年間は福祉型専攻科を受ける流れが広がっている。中央教育審議会（文科省のなかにおかれた審議会）のなかで、障害児教育についても新しい提案もあった。特別支援教育課からも意見を聴きたい。

(事務局)

- ・ 中教審でも障害児教育について議論されていることは承知しているが、具体的に県内でどのように進めていくかはお答え出来る内容が現時点ではない。いただいたご意見を所属に持ち帰り検討していきたい。

(委員)

- ・ 余暇活動も非常に大事。自身の（自閉症の）子どもはスペシャルオリンピックスという団体に参加している。今年度、県から障害者スポーツ活動の支援のための補助金について話があったので、希望したが、個人が対象であり、団体に対して補助できないと言われた。障害者スポーツの支援のため、今後、補助対象を広げてほしい。

(事務局)

- ・ 障害者スポーツに関しては、スポーツ課に一元化されているが、障害のある方の余暇活動という観点から、知的障害者、身体障害者の運動会に毎年障害福祉課から補助させてもらっている。いただいたご意見についてはスポーツ課に伝えたい。

(委員)

- ・ 「福祉施設の入所者の在宅生活等への移行」の部分について、障害福祉計画のなかでは入所施設、障害者支援施設は必要悪で、グループホームや在宅生活が善とされていると言われている。5ページ「計画策定にあたっての考え方」に、「在宅生活やグループホーム等での生活への移行及び就労支援を推進するサービスの提供体制」とあるが、一方通行の表現。逆に、希望する人がグループホームや在宅生活等から円滑に入所施設等に移行できるようにという方向も必要ではないか。
- ・ 第5期の目標実績として82人が在宅生活等に移行したと実績にあるが、「等」には何が含まれているのか。死亡や一時的退所、退所してからその後どう生活しているか追跡がない。一時退所しても別の施設に入所することも多い。
- ・ 施設関係者同士で話をするが、職員不足のため定員いっぱい受けられていない。経営上、前年度の延べ利用者数が少ない方が利益率が高い計算になるため、そうであればできるだけ人数は受け入れたくないという状況になってしまう。こういった状況も踏まえてほしい。

(事務局)

- ・ 施設入所が悪という認識はない。施設もあくまで生活の場として考えている。希望する方が希望する場所で暮らすための支援をすることが重要。
- ・ 入所の見込人数は今後増えてくるとなっているので、表現については検討したい。
- ・ 実績のなかに死亡退所は入っていないが、退所後、グループホームに入られた、在宅に戻られた等の行き先は分かるが、どのように生活されているのかまでは追跡できていない。
- ・ 今後、県内の入所施設の定員必要数も整理が必要である。どのような手段で人材確保ができるかも重要になってくる。

(委員)

- ・ 入所施設から地域移行へと地域のほうへと流れていくばかりの話で、入所施設への流れが計画のなかには盛り込まれていない。これで、この計画が将来の障害者のためになる内容なのか疑問。

(委員)

- ・ 少し前から、新しい入所施設はもう作らない、できるだけ在宅で見てくださいという流れになり、在宅で頑張っている人が多い。自身も自閉症の子どもを育てながら年々加齢を感じ、今後10年子どもを看続けられるか考える。子どもはグループホーム等、施設を嫌がる。短期入所でのお試しを相談しても、施設側の部屋に空きはあるが人手が足りないと言われたことがある。
- ・ 見込み量が右肩上がりになっており、今後、施設入所やグループホーム利用を考える人は多いと思う。障害のある子どもたちの将来を考えた時に、どこに行けるのかも示してもらえると安心できる。

(事務局)

- ・ ニーズを把握するためにも、毎年、入所者・待機者調査はしていきたい。
- ・ 今回計画策定にあたり、各市町村にヒアリングした際、在宅生活をされている障害のある方の人数や、そのうち何年後に何人の方が施設入所やグループホーム利用となるかについても聞いたが、正確な把握は難しいようだった。どこまでつかめるのか課題である。今後、把握の方法を含め検討したい。

(委員)

- ・ 44ページの施設入所支援について、1,352人の定員に対し直近で1,266人の利用がある。86人定員に余裕があるにも関わらず、入所できていない。使いたいと手をあげた人にすぐどうぞという環境にできるよう考えていかねばならない。
- ・ 施設入所はいけないという意見があってきたが、困っている人は実際にいる。

(事務局)

- ・ 施設関係者のご意見をいただきながら、どう動いていけるか今後検討していきたい。

(2) 第6期高知県障害福祉計画・第2期高知県障害児福祉計画（見込量）について

(委員)

- ・ アウトリーチについて、前半に説明があったが詳しく取り組みについて聞きたい。
- ・ ピアサポートについて、知り合いがある自治体研修を受けてピアサポートをしているが、当該自治体もピアサポートが何かよく分かっていない様子と聞いた。精神障害のある入院者を退院させるために支援する役割だが、長期入院の65歳以上の人が、支援を受けて地域に戻り、いきなり一人暮らし等は無理ではないか。
- ・ 農福連携について、友人がピーマンや里芋を育てているが収穫にかなり人手がいると聞く。しかし、農業は農繁期と農閑期の落差が大きいそうで、障害のある人にどのようにアプローチしたら良いか分からないとも言っていた。

(事務局)

- ・ アウトリーチ事業については、国の示す地域包括ケアシステムのなかの、地域生活支援事業のなかの一つとして平成30年から設けている。県でも、個別事例の検討の協議の場が各圏域、市町村でも半分できている。個別事例の検討の協議の場と地域包括ケアシステムは一体的に取り組みねばならない。今後は一歩踏み込んだかたちで、アウトリーチ支援事業を進めていきたい。令和3年度予算についても要求している。国の補助金も活用しながら、多くの職種による支援が連携してできる体制を整えたい。
- ・ アウトリーチ支援とともに、地域移行、地域定着を進めるためには、地域の相談支援事業所の役割が重要になってくる。特定相談支援事業所から一般相談支援事業所への移行も進めていく。この2つを柱に進めていきたい。
- ・ 地域移行された精神障害のある方は病状が急変する可能性もあるため、医療につながっている必要がある。アウトリーチ事業により精神科医師との連携も重要になってくる。
- ・ ピアサポーターは精神障害のある方が退院される際に重要な制度。ピアサポーターの養成については活躍の場を共に考えていく必要があるが、県ではまだピアサポーターの掘り起こしが十分には出来ていない。今年度はピアサポーターをとりまく支援者への研修を実施していきたい。
- ・ 農福連携支援事業については、大きく進んでいるのが安芸市と高知市。農繁期と農閑期の差が大きいことが課題と認識している。対策として、月のうち半分は農家へ一般就労、残りの半分は就労継続支援B型事業所での就労等、柔軟に組み合わせた働き方も考えられる。
- ・ 地域によって農作物や作業も異なるため、障害のある方のニーズに応じた農福連携に取り組んでいきたい。

(委員)

- ・ 農福連携について、資料のなかに令和2年の3月時点で農業の就労実績が400人と記載されている。この内訳は、実際に雇用され最低賃金以上で就労されているのか、B型事業所の施設外就労で就労されている人もいるのか。
- ・ また、それに対し令和5年度の目標値を75人としているが、この75人も最低賃金以上で雇用される見込みの人数なのか。
- ・ ピアサポーターについて、高知市からの委託で助成金を受けてピアサポーターを雇い、一般相談事業所として運営していたことがあるが、委託事業でなければピアサポーターを雇っての経営は難しい。先ほどの説明でピアサポーターの養成と活躍の場をともに考えなければならないが、県ではまだ活躍の場のイメージ、内容の想定は難しい状況ということか。

(事務局)

- ・ 農福連携のこれまでの実績400人の数字は、県農業振興センターの調査結果。うち316人が就労している。残り84人はJAの出荷場などで勤務している。その中にB型事業所の施設外就労者がいるかどうかはすぐには答えられないので確認したい。
- ・ 目標値75人についてはB型事業所の施設外就労者を含んでいる。
- ・ ピアサポートについては、アウトリーチ支援として、地域に出向いて支援する際、ピアサポーターの方も一緒に活躍していただきたいと考えている。

(委員)

- ・ ピアサポーターは賃金をもらって活動するということか。

(事務局)

- ・ 委託事業として実施予定のため、賃金を支払っての活動。

(委員)

- ・ 1年以上の長期入院患者数の目標値として1,746人とある。これは平成30年度までの平均減少率から算定されている。では令和元年から令和5年度末までの長期入院患者の減少（退院）数は何人をシュミレーションし、見込んでいるのか。

(事務局)

- ・ 平成26年から30年までの平均減少率が98.8%。令和元年の1,834人に98.8%を年度ごとに掛けていき算出した数値が1,746人の目標値。

(委員)

- ・ 1,746人の目標値を達成するためには、ただ割合を掛けて人数を算出するだけでは、1年間に何人退院させていくのか、何人がこの計画上の施策の対象になっていくのか、戦略が立てられないのではないのか。
- ・ この目標を達成するためのシュミレーションは当然されているはず。

(事務局)

- ・ 1,834人から1,746人を差し引いた88人減少させるということになるが、現状では平均減少率で算出しただけの数値となっている。

(委員)

- ・ 私のほうで簡単にシュミレーションしてみた。例えば、全国平均値で1年間で退院できない人は概ね10%程度、うち1年間のうち死亡退院者数は概ね7%程度、これらを考慮しざっと計算すると高知県は108人減少することとなる。何もしなくても達成することとなるが、何もしなくて良いということではないはず。
- ・ 長期入院患者の退院数は全国的に鈍化している。さらに、コロナ禍で新しい資源を探し地域移行させるといったことがより困難になってきている。こういった状況を踏まえ、1,746人の目標値達成のためには、かなり戦略を立てなければ達成できない。
- ・ その際、地域移行支援、地域定着支援、地域相談支援、自立生活援助の見込みが本当に妥当で、目標達成が可能なのか。
- ・ 協議の場が各圏域等で出来たと事務局から説明されているが、勉強会を開催しただけではないのか。アウトリーチ支援もピアサポーターを活躍させるにしても圏域によりニーズは異なる。そういったニーズをしっかりと洗い出す場として協議の場が機能しているのか。協議の場は、地域移行、地域定着、地域包括ケアシステム構築のためのエンジン。もっと戦略的に取り組んでほしい。
- ・ 安芸圏域の協議の場は長年開催してきたかもしれないが、今日的なニーズに対応できる場なのか検証したうえで、協議の場を設置したと記載しているのか。
- ・ 退院後の平均生活日数について高知県は全国ワースト4位。高知県は、退院率は全国平均を上回っているが、平均生活日数は短い。これは地域包括ケアシステムが出来ていないという証拠ではないのか。
- ・ 地域相談支援を自立生活援助をどう整備するか、ピアサポーターをどう配置し、どのような役割を担ってもらうのか、アウトリーチの対象やニーズはどこにあり、どう戦略的に支援していくのか、一体的に考えてほしい。医療機関任せ、市町村任せで出来るわけがなく、事例をもってどういうニーズに、どういうアウトリーチチームで関われば退院後の平均生活日数が伸びるのかなど協議の場での協議が必要。
- ・ 精神科から長期入院患者の退院数が鈍化しているのは退院できる人がすでに退院したから。残っている人たちはより戦略的にアプローチしなければいけない人が残っている。こういったことを踏まえて、目標値、アウトリーチ、ピアサポートの戦略をもう一度考えてほしい。

(事務局)

- ・ 戦略的に取り組むべきというご意見はそのとおりと思う。それぞれの施策をもう少しきめ細かく取り組んでいきたい。
- ・ 退院後の平均生活日数も高知県は 298 日と全国ワースト 4 位だが、国の示す 316 日に少しでも近づけるよう取り組んでいきたい。
- ・ ご指摘のとおりで、目標として何人にするという考え方になっておらず、単純に算出して何人になるという目標値になってしまっている。さらに地域毎に状況も異なるため、そういったことも加味し数値の精査をしたい。
- ・ 協議の場については、県単位、圏域単位、市町村単位 3 段階で設置し、事例をもとに多角的な視点で協議を進めていきたいと考えている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、協議の場の動きが鈍かった。11 月から勉強会という形で進めてはいるが、よりスピード感を持って進めていきたい。

(委員)

- ・ A 型・B 型事業所ともに、見込み量のグラフが来年度以降、右肩あがりになっているが、事業所に余力があって増えていくのか、事業所数が増えていくのか、稼働率が 100%を超えるのか、見込み方を教えてほしい。

(事務局)

- ・ 事業所数が増えていくということではない。これくらい利用したいという市町村ごとのニーズを積み上げた結果、右肩あがりになっている。

(委員)

- ・ 重度の医療的ケア児のいる家庭は表面的には分からなくとも、かなり疲弊しているところが多い。児童発達支援事業の利用見込みとして月平均 6 日で見込まれているが、実際はほとんどが放課後等デイサービス等と多機能型で運営されている。児童発達支援事業は、出席が不安定でキャンセル率が非常に高い事業。事業として非常に運営しづらいこともあり、事業所数が少なく足りていない。今回の見込みが本当に正しいのか、もう少し必要ではないのかと感じる。
- ・ 自身の事業所にも最近、須崎市の利用者が新たに加わった。高速道路もあるので、受入れ可能ではあるが、自宅までの送迎は難しいため、高速道路料金も事業所負担で、途中までの送迎をしているが、広い地域をカバーする形で受け入れ続けることは難しい。そのため、最近では軽度の医療的ケア児を一般の放課後等デイサービス事業所で受け入れてもらうよう働きかけているが、看護師配置という課題がある。行政施策の支援が必要。資料 95 ページ③に「主に重度心身障害児を支援する通所事業所以外の事業所への受入れを促進」の部分により踏み込んで取り組んでほしい。
- ・ 生活介護の整備予定ヶ所には医療的ケアが必要な人が入れる生活介護事業所ではないと思う。医療的ケアの必要な方が入れる事業所数も知りたい。

(事務局)

- ・ 児童発達支援事業の平均利用日数 6 日の考え方は、医療的ケア児だけではなく、発達障害・知的障害のある子どもの利用が大半の場合、保育所等に通いながらスポットで通う方が大半を占めるため、6 日となっている。
- ・ 医療的ケア児を対象とした児童発達支援は、一定数利用者がいなければ事業所側の経営が難しい。現在、空白地域である安芸圏域や高幡圏域への新規事業所開所を目標としているが、単独での経営の難しさから一般サービス事業所や保育所などにアプローチしていく。保育所での運営には看護師派遣の際の補助を設けている。障害福祉サービスだけではなく、他のサービスを含め、医療的ケア児を受け入れていく体制を今後整備していきたい。